

【開催日時】

令和5年3月22日（水） 15：00～17：30

【開催場所】

川崎市役所第3庁舎15階第2・3会議室

※オンライン（Zoom）併用開催

【議 題】

(1) 工業用水道事業の施設更新及び料金制度のあり方について

【そ の 他】

(1) 川崎市上下水道事業広報戦略について

(2) 川崎市上下水道事業中期計画（2022～2025）の進捗管理について

(3) 生田浄水場用地の有効利用に伴う広場等の供用開始について

【出 席 者】

(1) 委員会委員（敬称略） ※オンライン出席者

磯貝和敏、鎌田素之、齋藤利晃、長岡裕、中野英夫※、西川雅史※、見山謙一郎、
島田典子、舘克則、渡部さと子※、伊藤真冬

(2) 上下水道局職員 ※1 議題のみ出席 ※2 その他のみ出席

上下水道事業管理者、担当理事・下水道部長、経営戦略・危機管理室長、総務部担当部長（財務）、サービス推進部長、水道部長、水管理センター所長、下水道部担当部長（下水道施設）、経営戦略・危機管理室担当課長〔経営戦略・企画調整〕、財務課長※1、水道管理課長※1、水道計画課長※1、工業用水課長※1、経営戦略・危機管理室担当課長〔行政改革推進〕※2、サービス推進課担当課長〔広報戦略〕※2

【傍 聴 者】

2名

【議事内容】

次のとおり

事 務 局	<p>それでは定刻となりましたので、令和4年度第3回川崎市上下水道事業経営審議委員会を始めさせていただきます。私は進行を務めさせていただきます、経営戦略・危機管理室の山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の委員会につきましては、オンラインと併せての開催となります。中野委員、西川委員、渡部委員はオンラインで御出席いただいております。</p> <p>また、本日の議題1にごございます工業用水道事業の施設更新及び料金制度のあり方につ</p>
-------	---

	<p>いての外部委託受注者である、株式会社日水コンの方にもオンラインで御参加いただきます。</p> <p>本日の会議ですが、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条」の規定に基づき、公開とさせていただきますので、御了承ください。</p> <p>委員会終了後に議事録を作成いたしますが、こちらも原則公開となります。作成後に事務局より各委員にご確認させていただいた後に確定させていただきます。本日は傍聴の申し出がございますので、傍聴人の入室を認めてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし) ⇒ 入室</p> <p>オンラインで御出席の皆さま、音声は聞こえておりますでしょうか。オンラインで御出席の皆さまの資料につきましては、御説明の際に画面共有をさせていただきます。事前に電子ファイルでお送りした資料につきましても、必要に応じて御確認いただければと存じます。</p> <p>続きまして、会場にいらっしゃる委員の皆様の資料につきましては、皆さまのお手元にご覧いただけますが、操作方法につきましては、前日も御説明させていただいておりますので、申し訳ありませんが割愛させていただきます。御不明な点がございましたら、随時、事務局職員にお声掛けくださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは次第に沿って、進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、大澤上下水道事業管理者から御挨拶を申し上げます。</p>
事業管理者	<p>改めまして、川崎市上下水道事業管理者の大澤でございます。</p> <p>本日は年度末で大変お忙しい中、本委員会に御参加いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>既に委員の皆様におかれましては御案内のとおり、これまで水道行政は厚生労働省で所管してきましたが、来年から国土交通省へ所管替えになるという閣議決定がなされました。今後、国会で審議されて通りましたら、国土交通省が上下水道を合わせて所管することになります。これは水道行政にとって大きな転換期であると感じております。</p> <p>今までは国交省が下水道を所管しておりましたので、上下水道を一体的に運用することにより、様々な利点を期待している部分も大いにあります。川崎市は平成22年に上下水道を一体化しており、似て非なる部分も多くありますが、両方で共通認識を持ちながら、良い事業を進めていけたというように感じています。国も一体化することにより、更なるパフォーマンスを発揮していただきたいです。改めて、様々な御指導御鞭撻をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>工業用水道については、昨年、愛知県で大きな事故が発生しました。工業用水を含めて上下水道の施設の老朽化は、非常に大きな社会問題となっております。人口減少も相まって、地方に行けば、施設更新もままならない状況が続いています。</p> <p>おかげ様で、川崎市は人口が増え続けているので、着実に耐震政策や更新工事を行わせていただいております。今後はなるべく人口減少社会に向けて、より効果的な事業運営が求められています。その部分についてはフォローして努めていきたいです。</p>

	<p>先ほど司会の方からお話しいただきました、本日の議題「工業用水道事業の施設更新及び料金制度のあり方について」を、昨年4月にこの委員会に諮問させていただきました。部会で熱心に御議論をいただきまして、答申案を取りまとめていただいたというように伺っています。本日はその議題を中心に御議論いただければと思います。</p> <p>その他に、3点御報告をさせていただいております。</p> <p>この度、工水の答申につきましては大幅な見直しに触れる内容になっておりますので、ぜひ忌憚のない御意見を頂ければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>簡単な挨拶となりますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、長岡委員長より、一言御挨拶をいただければと思います。</p>
長岡委員長	<p>委員長の長岡です。本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>先ほど管理者からお話しされていたとおり、今回は「工業用水道の施設更新及び料金制度のあり方について」が大きな議題になります。</p> <p>工業用水道については、全国的にも施設、特に管路の老朽化の問題があります。料金制度についても、基本的に責任水量制と二部料金制がありますが、この料金制度についても議論があるところだと思っています。</p> <p>工業用水道と水道の違いは、ユーザーが一挙に減少するという恐れがあるという点です。水道の場合も徐々に需要は減る場合が多いですが、工業用水道の場合は急に減少するというリスクがあるので、これからの工業用水道の持続的な発展のためには、全国的にも色々議論すべきことがあると思っています。</p> <p>そのような中で、川崎市では施設更新と料金制度のあり方について、非常に丁寧な資料を事務局側で作成していただき、部会においても丁寧に議論を行ってきました。</p> <p>今回、改めて答申案をここで議論していただきます。ぜひ率直な意見交換をしたいと思っていますので、どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>また、広報戦略と生田のあり方についても議題に挙がっています。この委員会は、上下水道の専門家以外の方がいらっしゃいますので、様々な観点から率直な御意見をいただけますと本当に有難いです。</p> <p>本日はよろしくお願いいたします。簡単にはなりますが、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>要綱によりまして、委員長が議長となりますので、ここからの会議の進行につきましては委員長、よろしくお願いいたします。</p>

(1) 工業用水道事業の施設更新及び料金制度のあり方について (15:10~16:18)

長岡委員長	<p>それでは、本日の議題に入らせていただきます。</p> <p>議題1「工業用水道事業の施設更新及び料金制度のあり方について」については、昨年4月28日に本委員会に諮問を受けまして、工業用水道事業部会を設置して答申に向けた検討を進めてきたところです。5回にわたる部会での審議を経て、答申案を作成いたしましたので、本日はその内容について御報告いたします。詳細については事務局から説明をお願いいたします。</p>
水道計画課長	<p>(資料1~資料3に基づき、議題1を説明) 15:10~15:42</p>
長岡委員長	<p>ありがとうございました。</p>

	委員の皆様にご意見を頂きたいのですが、かなりテクニカルな問題や内容が含まれています。内容が分かりにくいですか、不明だといった御質問や御意見でも構いません。いかがでしょうか。基本的にはこの案が出ていますが、当然、これから議論をした上で修正するということもあり得るという前提で、御意見をお願いいたします。
館 委 員	御説明いただきまして、とてもよくできている案であると第一印象として思いました。これまでの御努力に敬意を表します。その上で、幾つか質問と要望が1点あります。 1点目 資料3のP26について、一定の減収補填を求める制度の導入を検討するとありますが、これはイメージとしてどのような制度かを教えていただきたいです。 2点目 P31について、「ふさわしいあり方」の「最低契約水量の引下げを進めるべきである」ということで、現状250万m ³ /日から更に引下げるように思えました。今後の検討事項という回答になるかもしれませんが、どの辺を目標にしているのか教えていただきたいです。 3点目 要望になりますが、P35のスケジュールについて、新料金制度の導入が、令和7年度とありますが、前倒しすることは可能かお聞きしたいです。
長 岡 委 員 長	御質問ありがとうございます。事務局から御回答をお願いいたします。 とても重要な内容が含まれていたと思います。
経営戦略・危機 管理室担当課長 (経営戦略・企画調整)	御質問ありがとうございます。 1点目 他都市でも、あまり多くはないですが、導入実績がございまして、アンケート調査でも、現在の工水利用者には説明をさせていただいている制度です。 施設や設備の投資をした部分について、例えば、ある一定の事業者が好きなだけ減らしてしまいますと、その投資をした部分をどこかで回収しなければならないため、他のユーザーに影響が出てしまいます。その影響がでないように「負担金」という形で徴収する制度でございます。
長 岡 委 員 長	理解しづらい部分については、追加で御質問をした上で、納得していただくのがよろしいと思います。
館 委 員	例えば、自分の工場を引き上げる（撤退する）場合に、どのくらいの計算になるのでしょうか。
経営戦略・危機 管理室担当課長 (経営戦略・企画調整)	設備投資は何年後に見直しをしていくかということもありますので、現状でいくらになるか示すのは難しいところです。 例えば10億の設備投資で、10万m ³ /日の量を送れる施設を作った場合に、契約者が10万m ³ /日いらなくなってしまう時、他の利用者に負担がかかってしまいますので、そうならないように補填していただく制度になります。 計算式は、その設備投資と計算時期において、毎年行うのか、それとも2年、5年等ある程度期間を設けて行うのかによって、補填をするのか、計算式を変更するのか等、色々考え方がありますので、それはこれから議論、検討していくことだと考えています。

長岡委員長	<p>基本的には、設備投資の分で撤退したことによって使われなくなる部分については、負担していただくということによろしいでしょうか。</p> <p>細かい計算はあるかもしれませんが、その分は負担していただくという考えだと思います。</p>
館委員	分かりました。
経営戦略・危機管理室担当課長 (経営戦略・企画調整)	<p>2点目 最低契約水量の目標について、非常に難しい部分がございますが、部会でも議論していますが、水量を下げ過ぎてしまいますと、上水への影響もございますので、来年度以降の検討で、適正な水量を判断していきたいと考えています。</p> <p>3点目 スケジュールについてですが、5年後を目標に39万m³/日ということで利用者へ確認を取ってきた経緯もございますので、制度の見直しを行っていく中では、これでもタイトなスケジュールになると考えているので、今後、利用者と調整しながら進めさせていただきたいと考えております。</p>
館委員	利用者側の理解を得られるように進めていただきたいです。
長岡委員長	前倒しで導入していただきたいという強い要望でしたので、議事録に記載してください。他に御質問や御意見はございますか。
中野委員	<p>非常に詳しい説明で分かりやすかったです。ありがとうございます。</p> <p>料金について、新料金に移行した時に、従来の料金に比べて負担が大きくなる企業もあれば、軽減される企業も出てくると思いますが、その具体的な数字など、負担が増えるのか減るのか、追加的な情報はございますか。平均的には変わらないとか、平均的には下がるなどの比較でも構いません。</p>
長岡委員長	御回答をお願いします。
経営戦略・危機管理室担当課長 (経営戦略・企画調整)	<p>御質問ありがとうございます。これから細かい財政シミュレーションを立てていくことになりますが、基本的にこの答申案では、料金水準を上げる時には、ユーザーへきっちりと説明をする必要があるとされていますので、あまり料金水準を上げるものではないと考えております。</p> <p>現状52万m³/日の施設規模の事業費ですが、39万m³/日に変更するため、その分の工業用水の事業費全体を縮小させていく方向で進めています。</p>
長岡委員長	P9の工業用水道事業収支のグラフについて、上水受水費は減るかもしれない、減価償却費は、大規模な更新となるので、費用が上乗せされるという構造でよろしいでしょうか。
経営戦略・危機管理室担当課長 (経営戦略・企画調整)	そのとおりです。右側の棒グラフは、施設規模最適化により全体の収入が減少するため、現状では支出の方が多くなっているため、上水受水だけでなく、全体的な収支の見直しが必要になります。その中でバランスを取りながらやっていきたいと考えています。
長岡委員長	ありがとうございます。他に御質問や御意見はありますか。
西川委員	<p>幾つか質問をさせていただきます。</p> <p>1点目 P26の責任消費水量制についてお伺いさせていただきます。</p> <p>館委員からの御質問で、例えば本来支払わなければいけない単年度契約での負担を10年分ぐらいを先取りして返してもらうといった規模感をお聞きしたのではないかと思います。</p>

	<p>もう一つ思うことが、現在は他都市へ撤退する場合には取らないでしょうか。また、減少する場合には取るとして、破産した場合はどうするのでしょうか。どのスタイルを取るにしても、同じ法律と制度を適用する必要があると思いました。</p> <p>撤退・縮小・破産で扱いが違うのは、現在、縮小以外はルールがないということで、例えば破産したケースについてはどのようにするのでしょうか。</p> <p>2点目 P31の最低契約水量を縮減していく可能性を考える中で、小口の利用者が広範囲に点在することは大変だということが説明の中にあつたと理解しています。</p> <p>個人的に感じていることですが、各家庭のレベルで言うと、スマートメーターのように管理しやすい時代に変化していく中で、例えば、最低契約水量をどれくらいまで下げた時に、どれくらいコストがかかるのかという議論がされていれば教えていただきたいです。これから検討されるということであれば、それで結構です。</p> <p>ここまでの2つが質問で、ここからはコメントです。P9について、管路更新費用に合わせて上水受水の費用的負担の継続を前提にすること、その場合に市民からの理解を得る必要があるが、工業用水の利用者には一定の御負担をしていただくと説明されており、誠意を感じられる資料であると思い、大変嬉しく、感銘を受けました。</p>
長岡委員長	質問が2点ありました。御回答をお願いします。
経営戦略・危機管理室担当課長 (経営戦略・企画調整)	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>1点目 破産企業についてどうするかですが、今回の見直しの中で、市外へ撤退する企業についても負担金を支払ってもらうことを記載しています。また、破産企業への対応方法は法的な問題もあります。本来であれば支払うべきだと考えられますが、法的手段を含めてしっかりと議論と検討を行い、整理をしていく必要があります。</p> <p>2点目 最低契約水量の見直しによる管理について、スマートメーター等を用いた管理がしやすいという御意見があると思いますが、工業用水と上水では、管理の区分が異なる部分がございます。給水管からの取り出し部分は利用者側の部分になりますが、工水の方がかなり大きな管で給水しています。その維持管理をきちっと行っていただける企業があるのかという点を整理する必要があると考えております。</p> <p>水道の場合は、本来個人負担と言いつつ、道路上の整備を利用者が行うことはなかなか難しいため、事業者が行っていますが、工水についても今後の利用拡大を含めて色々問題がありますので、その辺の課題も含めて整理していく必要があると考えております。</p>
西川委員	<p>よろしくないと思う点が1つずつありまして、</p> <p>1点目 撤退の場合には、法律的にきちんとしなければ取り損ねてしまうことは議論する必要があるという御回答だと思います。</p> <p>私の知っている範囲ではありますが、撤退する場合にある程度広い土地は簡単に他者へ売れるはずがなく、その気になれば、先に押さえられる法律制度が多くあると思いますので、他社に購入されてしまう前に、市が先に把握できると思います。</p> <p>考えなくてはいいけませんではなく、考えていただいているかどうか重要で、説明を聞いていて、今のところ真剣に考えていただけていないように思えました。</p> <p>このような法律があるのでどこまでできるかという提案を用意していただけると嬉しいです。</p>

	<p>また、2点目 最低契約水量に関する制度や仕組みが理解できていなかったの、御説明ありがとうございます。</p> <p>大きな管路を管理するためのスマートメーターのような設備投資がかかってしまうことはあるかもしれないので、その負担を結果的にどちらが管理できるかという話でしたが、逆に、スマートメーターのような機械を設置している方には、最低契約水量を下げることを許可するという制度はあり得るのではないかとお聞きして感じました。トータルでみれば管理費を川崎市として下げていくというのが、美しい姿なのではないかと感じました。</p>
長岡委員長	<p>2点目 は管路の話だと思います。少ないユーザーが増えると、小口径の管路が増えるので、効率が悪くなります。今までは大口径だけで済んでいたが、小口径の枝管が増えるのでコストが増えるという意味だと思いますが、いずれにしてもコストを考えながら計算していただく必要があると思います。</p> <p>1点目 破産に関する制度はご検討ください。</p> <p>その他に、御意見はございますか。</p>
渡部委員	<p>御説明ありがとうございます。聞き逃していたら申し訳ありませんが、P23の二部料金制度について、川崎市が他の事業体と比べて基本料金が低いという御説明がありましたが、その理由を教えてくださいたいです。</p>
経営戦略・危機管理室担当課長 (経営戦略・企画調整)	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>川崎市の工業水道事業で、水源を遠くに求めているということが大きな原因になっています。本来であれば多摩川や地下水で賄うなど一番近いところから水源を確保できればよいのですが、現在相模湖から取ってきているところもありますし、企業団からの受水という部分もあります。</p> <p>産業が伸びているときに、工業水道の需要が大幅に増え、水源開発で遠くから水を求めなければいけないということがありましたので、その分がコストに跳ね返っているという状況です</p>
渡部委員	<p>ありがとうございます。</p>
長岡委員長	<p>ありがとうございます。他に御質問や御意見はありますか。</p>
中野委員	<p>企業団からの受水について質問です。現在50万m³/日を購入していると伺っていますが、この水量は将来的に変わらないのでしょうか。その辺の前提条件が変わると工水も含めた、上水の施設のあり方が変化していくと思うのですが。</p>
長岡委員長	<p>企業団受水は変わらずそのままになるのでしょうか。この話も責任水量制になりますよね。御回答をお願いします。</p>
経営戦略・危機管理室担当課長 (経営戦略・企画調整)	<p>水源開発をしてきた経過からすると、現在5事業者、企業団を除いて4事業者で企業団に参画していますけども、4事業者の負担が増えることになるため、企業団の水量を減らすことはなかなか難しいと思います。</p> <p>現在将来のあり方について、県内5事業者で議論しているところでして、企業団の受水量を減らすことが、川崎市の安定給水にどう影響があるかを検討した上で、減らすことが可能であれば要望していかなければならないと考えていますが、責任消費水量制ということでは現状厳しい状況であります。</p>
磯貝委員	<p>話が逸れてしましますが、そういう意味では負担金を支払い一部減らしてもいいのではないかとこの考え方もあるのではないのでしょうか。</p>

	川崎市の水道と工業用水も金利が大幅に下がっていて、金利の分だけ収益が良い方向に動いているので、例えば責任分担金を支払い、量を減らすと全体的に解決するかもしれないですね。思い付きの発言になりますが、可能性としてあり得るかと思いました。
経営戦略・危機管理室担当課長 (経営戦略・企画調整)	御意見として賜らせていただきます。ありがとうございます。
館 委 員	P11 の管路更新方法の「安心・安全、強靱、環境、持続、柔軟」などの評価について、工事費用は「持続」に入りますでしょうか。「※2」にて、文字だけを読むと全て同じになり、評価がわかりにくいのですが、どれが一番安価になるのでしょうか。
水道計画課長	御質問ありがとうございます。 P13 に、上水受水の単価検討がございまして、この表を御覧いただくと左側が「総費用」となり、右側の横軸が「受水単価」となります。 新しい管を整備する場合には、上水受水を増量する必要はありませんが、新しい管を整備せずに、平間配水所を増強して施設整備をしていくと、その不足する分の水量は上水受水を少し多めに使用していく必要があり、それが分かりやすいように、左側を「総費用」、右側の横軸を「受水単価」にしています。 受水単価 60 円/m ³ ぐらいを切るような設定にすると、平間配水所を増強するメリットが大きくなります。反対に、受水単価が高くなると受水費用がかなり増えます。このような新1号送水管を途中まで整備する、または全部整備するなど、施設整備費がかかったとしても、そちらの方が優位であるというような見方ができます。そのため、このようなグラフを作成し受水単価の設定によって、総費用の変動があるということをお示ししております。
館 委 員	今回は平間を選択するということですが、受水単価は 60 円/m ³ 以下になることが想定されているという考えでよろしいでしょうか。
長岡委員長	それでよろしいですね。平間配水所が一番いいというのはこのグラフを見ると、受水単価は概ね 60 円/m ³ 以下という前提ですね。
水道計画課長	やはり「柔軟」というところが大切な部分になります。基本的に新1号送水管を入れると、10年間、20年間という長期間を要します。まずは、この新1号送水管を1本入れることにより、他の3本の送水管を1本ずつ止めて更新を進めていくことが、新1号送水管(全部)の整備になります。 新1号送水管(一部分)は丸々1本入れるのではなく、先行して半分のみ入れ、更新を進めていくという方法になります。
長岡委員長	それは分かりますが、再度、P11の表を確認させてください。「持続」の部分は受水単価によりますが、60 円/m ³ 以下だと平間配水所の能力増強が「○」となり、60 円/m ³ 以上だと新1号送水管等の総費用が「○」になっていくという認識でよろしいでしょうか。
水道計画課長	そのとおりです。この資料の総評で「※3」で記載させていただきましたが、受水単価が低く設定された場合の評価としており、60 円/m ³ 程度というのを参考にしました。
長岡委員長	例えば、持続の部分を 60 円/m ³ 程度以下という前提で評価(○、△)を記入するのはいかがでしょうか。表の変更がある場合は、持続の部分を 60 円/m ³ 以下であると記載し、評

	<p>価をしていただくのも良いと思います。「60 円/m³ 以下」という表記をするのは避けた方がよろしいでしょうか。</p>
<p>経営戦略・危機管理室担当課長 (経営戦略・企画調整)</p>	<p>P14 をご覧ください。工事期間中に水量を多く使用することがございまして、現在の検討の中では、柔軟な料金体制ということで二段階が良いのではないかと考えております。このことを踏まえると、60 円/m³ が固定の数値という話ではないので入れておりません。</p>
<p>長岡委員長</p>	<p>前提が曖昧なので、前提を明示し分かるように記載していただきたいです。曖昧な状態となっていますのでご検討ください。</p>
<p>経営戦略・危機管理室担当課長 (経営戦略・企画調整)</p>	<p>検討します。</p>
<p>長岡委員長</p>	<p>他にはいかがでしょうか。どんなことでも構いません。 特に御意見等がないようでしたら、工業用水道事業部会で作成した答申案について、修正はないということではよろしいでしょうか。 内容は概ねこのとおりで、表 (P11) の表現の仕方については修正、検討をお願いします。</p>
<p>館 委 員</p>	<p>P35 のスケジュール感については、議事録に残していればよいと思います。</p>
<p>経営戦略・危機管理室担当課長 (経営戦略・企画調整)</p>	<p>P35 の中では、「速やかな実施を望むものであるが」という前提を記載しておりますので、委員に御指摘いただいた部分は十分考慮して、議事録にも残させていただき、進めさせていただければと思います。</p>
<p>長岡委員長</p>	<p>要望の部分は議事録に残しておいてください。3月29日に上下水道事業管理者に答申を行います。微細な修正については、私に一任ということをお願いします。 本日をもって、工業水道事業部会が解散になります。部会にご協力いただきました委員の皆様、今までありがとうございました。 それでは10分間の休憩となりますので、16時30分から再開いたします。</p>

報告 (1) 川崎市上下水道事業広報戦略について (16:30~17:02)

<p>長岡委員長</p>	<p>それでは再開いたします。 続きまして、その他の1「川崎市上下水道事業広報戦略について」です。あまり今まで議論したことのないテーマで、非常に上下水道事業にとって重要であると思います。 事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>御説明の前に、上下水道局職員に入れ替えがありましたので、御紹介させていただきます。 サービス推進課担当課長の菅野でございます。 経営戦略・危機管理室担当課長の寺岡でございます。 どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>サービス推進課担当課長 (広報戦略)</p>	<p>(資料4を説明) 16:30~16:38</p>

西川委員	<p>今の御説明をお聞きして、何を回答すればよいか分かっていない部分もあるのですが、何点か質問させていただきます。</p> <p>上下水道の活動は空気みたいになっていて、人々に有難みを感じていただきにくいものだど認識しています。その一方で、広報をしなければならない、市民の方に理解をいただかなければいけないということも分かっているつもりでいます。</p> <p>ですが、一生懸命マーケティングしたところで、価格を上げたい時には、説明を求められるものですし、形式上ライバルがいるものでもないで、マスメディアやコンサルタントにお金を使うのが勿体ない気がして、そのお金を私なら、川という文字を3色に塗っているロゴがカッコいいと思っていて、変な広報にお金を使うくらいなら、駅前ですういったものを定期的に配るとか、小学校の運動会等で各テーブルに1本ずつ配るなどして、「自分たちのお水はこんなに美味しく安全ですよ」ということを分かってもらうのが重要であって、カッコつけて民間企業みたいなことをやるのが重要であるのか分らないです。今御説明いただいたことはカッコいいチックですが、本当に川崎市上下水道局が取り組まなければならない広報活動なのか疑問に思います。</p> <p>ただ、今何を質問されているのか分からないので、脊髄反射をしてしまって申し訳ないのと、失礼な言葉遣いになってしまったことはお詫びしたいのですが、率直な感想を言わせていただきました。</p>
長岡委員長	<p>ありがとうございます。根本的な質問だと思います。御回答をお願いします。</p>
サービス推進課担当課長 (広報戦略)	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>広報戦略につきましては、まだ指針でございまして、具体的には今後広報実施計画を別途策定いたします。それに基づいて次年度の広報を進めていきまして、いただきました御意見を踏まえまして、より効果的な広報を進めていきたいと思っております。</p> <p>実際に、広報紙やTwitterによる発信、グッズなどを上手く組み合わせながら、それぞれの市民の皆様に伝えるような広報を進めていきたいと考えております。</p>
長岡委員長	<p>質問が違います。民間企業ならこういった広報をするのは分かりますが、なぜ上下水道局のような独占的な立場で、民間企業のような広報が必要なのかという質問であつたと思います。</p>
サービス推進課担当課長 (広報戦略)	<p>それにつきましては、おっしゃるとおり上下水道局は独占企業でして、あつて当たり前というところですが、やはり非常時にこそ市民と連携する必要がありますので、日頃から、市民に対して、上下水道局の取組を発信していくことが必要ではないかと思っております。あとは、上下水道局は、設備投資という面で、市民の方に御負担をかけることがありますので、日頃から広報という形で市民との信頼関係を築いていくことが大事だと思っております。そういった観点で広報の重要性を感じています。</p>
長岡委員長	<p>西川委員よろしいでしょうか。</p>
西川委員	<p>よくないです。同じことを上下水道局の人達が回答したら、もっとしっかり回答してくださいと怒ってしまいます。</p> <p>今質問している趣旨は、例えば非常時に信頼関係が必要なのは当たり前だと思っておりますし、その取組はあちこちでなさっていると思っております。</p>

	<p>ただ、非常時に私たち役に立ちますよというのを市民に分かってもらうのは、それを広報でやることではなくて、そのための準備を万全にすることの方が重要であって、広報の趣旨とは全然違ってきます。</p> <p>一方で、市民と日頃から信頼関係を築くのは重要であるのは分かります。だとしたら、今こんなカッコいいことをやっている場合でなくて、例えば小学校で上下水道の良さを分かってもらうための児童教育のために、なにか上手なコンテンツを作成するために、こんな取組をしていますなど、そういうことの方が、信頼関係に繋がっていくのではないかと思うのに、カッコつけすぎなのではないかというのが私の質問の趣旨です。</p>
長岡委員長	<p>目的のところが説明不足な気がします。信頼の構築ももちろん重要ですが、もう少し背景等を踏まえてなぜこの広報が必要なかが足りていない気がします。私自身は分かっているつもりですが。</p>
中野委員	<p>広報の目的に情報発信は当然入るんですよね。例えば、浸水エリアはこの箇所にあるなどを市民が共有できるように、そういった情報を伝えるための広報なんですよ。</p>
サービス推進課担当課長 (広報戦略)	<p>そのとおりでございます。</p>
中野委員	<p>それをどう上手く伝えていくかということ議論されているということですか。</p> <p>この取組をすれば、お金をかけずに、効率的に市民の方に情報を伝達できるのかということを行っているということですよ。メインは情報発信ですよ。</p>
サービス推進課担当課長 (広報戦略)	<p>これまでもイベントや小学生の施設見学、出前教室等の取組を行っております。今後もそれを進めながらも、情報伝達ツールが変化してきていますので、そういったものを活用しながら効果的に進めていきたいと思っております。お金をかけるというよりは、むしろお金をかけないような形で効果的に進めたいと考えています。</p>
島田(典)委員	<p>新聞に広報紙が入ってしまっていて、今まで意識していませんでしたが、意識して見たら丁寧に書いてあり、子供たちを含めた市民の方にわかりやすくできていると思います。</p>
サービス推進課担当課長 (広報戦略)	<p>広報紙は、いかに市民の皆様に分かりやすく伝えられるかを意識して、なるべく難解な言葉や表現は使用せず、手に取って読んでいただけるようにしています。</p>
見山委員	<p>広報は、宣伝活動と捉えられがちですが、パブリックリレーションズ(PR)ということで、ステークホルダとの関係性をどうやって構築していくか、インタラクティブな対話のツールというところを意識された方が良いと思います。</p> <p>今回の説明だと、どちらかと言うと、コスト削減のツールによっていましたが、何を発信していきたいかということが重要で、ストレートに物事を伝えるのが本当に伝わるのかどうか、水と何かの関連性を伝えていくとか、工水の話でもそうでしたが、水だけ切り取って議論ができない時代になっています。</p> <p>水とエネルギー、水と災害など、水と何かを掛け合わせて繋がりを作っていくことが重要だと思います。市の他の部署とSDGsと関連させて繋がる場所もあると思います。</p> <p>先ほどお話に出ましたが、教育も重要で、標語を一つとっても、例えば子供たちに募集をして、標語を決めてもらうことで、長く使ってもらえると思います。そのように教育のエッセンスもしっかりと取り入れていく、あくまでもパブリックリレーションズ、中身を意識された方が良いと思います。</p>

長岡委員長	P17の「体制」について、この図を見ると、真ん中の上下水道局とお客様が繋がるのは分かりますが、見山委員がおっしゃるのは、他部局とか、市民直接とか、学校、若者の意見を集めるなどが必要なのではないかと思います。この組織図だと、行政の中の仕組みを説明しているだけに思えるので、外に開く形でアイデアを集めるようにしてはどうかと思います。
サービス推進課担当課長 (広報戦略)	貴重な御意見をいただきありがとうございます。現在、実施計画を作成しているところですので、いただいた御意見を反映させた形で作成していこうと思います。
渡部委員	御説明ありがとうございました。意見が重なるところもありますが、第2回の経営審議委員会の際に、私からも情報発信について意見をさせていただきました。 その際は、生田浄水場用地の有効活用について、もう少し情報発信をしていただきたいと意見をしましたが、ぜひ市民目線で、市民にとって有益な情報として発信していただくと、災害時の施設の活用など、市民が「知れて良かった」となることで、それなりに信頼関係を築いていけるとと思います。
長岡委員長	ありがとうございました。参考意見として御検討ください。
舘委員	ブランディングを市民へしていくということで、水道は民間企業でもできるようになっている中では、行政が担う水道という部分をぜひPRして欲しいと思います。 また、個人的な感想になってしまいますが、P16のポスター(例)がありますが、私にはピンとこないです。 もう一つ、いつもペットボトルの水(恵水)をいただいています。お茶になっているなどと思いついて、環境の問題もあるのかもしれませんが、ある意味あの水も一つのブランディングになっていたと感じました。
サービス推進課担当課長 (広報戦略)	貴重な御意見ありがとうございました。ポスターについては、あくまでもイメージです。 恵水については、環境的な問題もあり、昨年製造を中止し、配布は行っていないところであります。
舘委員	環境の問題ですか。コストの問題ですか。
大澤管理者	100%環境の問題です。
長岡委員長	資料4-2の最後のページにヒアリングを実施した団体等が記載されていますが、私が関わっている団体で下水道広報プラットフォーム(GKP)というのがあります。そこで実施してきたことを参考にするのもいいと思いました。たまたま私が関わっていたので、意見させていただきました。
サービス推進課担当課長 (広報戦略)	ありがとうございます。参考にさせていただきます。
見山委員	コンサルは入っていないですね。
サービス推進課担当課長 (広報戦略)	コンサルは入っていないです。
見山委員	入れない方がいいと思います。子供たちと対話をした方がアイデアがたくさん出て、いいものができると思います。

齋藤副委員長	<p>全体の意見としては、皆様の意見のとおりで良いです。一つ方向性が異なると思うことがあります。目的を見ると、言い方が悪くて恐縮ですが、綺麗ごとのように感じています。というのは、上下水道事業を将来にわたって円滑に行えるようにするとか、災害などでもしっかりと市民と連携していくという部分が、主要な目的ではないかと思います。</p> <p>例えば、料金を徴収する時はしっかりと説明をしなければならない、上下水道局がいかに皆さんの役に立っているかというのをしっかりと伝えて、それがお金となって返ってきて、そして機能が発揮するということがポイントだと思います。</p> <p>市民からの信頼の醸成とか、共感の理解とか共感の最大化というのは、そのための目標に思えます。上下水道事業が将来にわたって円滑に行えるようにする、災害時にも、そして、料金をあげることなどに対して理解を得られるようにするということが、本来の目的ではないかと思いました。</p>
長岡委員長	<p>ごもったもな御意見だと思います。そもそもなぜ広報を行うのか、広報戦略のチームまたは局全体で知恵を出し合って議論した方が良いと思います。</p>
西川委員	<p>先ほど、ペットボトル（恵水）が製造中止されたこと、私にとって非常に残念なニュースがありました。それは環境の問題だと言っていましたが、実際に有事が発生した場合に、個別に水を配送するためにペットボトルをそれなりに使用すると思います。</p> <p>現在各家庭に飲み水を配布する方法を持ち合わせていないのであれば、例えば環境に優しい紙パックで提供する手法など、新しくチャレンジしているのでしょうか。</p>
サービス推進課担当課長 （広報戦略）	<p>ミネラルウォーターの製造につきましては、検討しておりません。</p>
西川委員	<p>だとすると、実際に災害が起きた時にどうするのか、水が必要となった時に、すぐに使えるペットボトルが必要だと思います。環境問題だから製造中止したのではなく、違う方法はないのかということを考える方が、市民からの信頼を得ていくための活動の方向として良いと思うのですが、なぜそちらに行かないのでしょうか。</p>
経営戦略・危機 管理室担当課長 （経営戦略・企画調整）	<p>恵水については、災害時に配布する用ではなく、災害用の備蓄啓発のために作っていたものであります。備蓄啓発であれば、ペットボトルでなくても、他の広報手段で代替ができるかと判断したため製造を中止しました。</p> <p>西川委員がおっしゃられたように、災害用は現在もペットボトルが主流であることもあり、応急給水袋もまだプラスチックを使用していますので、そういったところは代替が厳しいという現状となっています。</p>
長岡委員長	<p>事業体によっては、備蓄用の缶のボトルを配布しているところもあり、色々な方法があると思います。</p>

報告（2）川崎市上下水道事業中期計画（2022～2025）の進捗管理について（17:02～17:08）

長岡委員長	<p>続きまして、その他2「川崎市上下水道事業中期計画（2022～2025）の進捗管理について」事務局から御説明をお願いします。</p>
経営戦略・危機 管理室担当課長 （経営戦略・企画調整）	<p>（資料5を説明）17:02～17:06</p>
長岡委員長	<p>御意見、御質問はありますか。</p>

長岡委員長	定量的評価は大事ですが、定量的だけだと形式的になってしまうので、定性評価も含めて総合的に評価をしていただきたいと思います。
-------	---

報告(3) 生田浄水場用地の有効利用に伴う広場等の供用開始について (17:08~17:25)

長岡委員長	続きまして、その他3「生田浄水場用地の有効利用に伴う広場等の供用開始について」事務局から御説明をお願いします。
経営戦略・危機管理室担当課長 (行政改革推進)	(資料6を説明) 17:08~17:13
長岡委員長	御意見、御質問はありますか。
西川委員	<p>お伺いしたい点が2点あります。</p> <p>1点目 災害時の際には、避難所となる可能性があるとお伺いしましたが、その中でマンホールトイレが重要だと思っています。室内では体育館等にトイレがあると思いますが、それは室内に避難した方々が使用するだけでもそれなりに量が必要で、マンホールトイレはグラウンドに設置された仮設の家やテント等で使用できることが重要だと思っています。資料の写真をみるとあまり数がないように思えたのですが、マンホールトイレは何基くらい設置されているのかお聞きしたいです。また、開設不要型応急給水拠点は何基くらいの人たちが利用できるくらい整備されたのか教えてください。</p> <p>2点目 P4の収入と支出について、川崎フロンターレさんに施設を貸すことを通じて、その利用料収入を得ながら、トータルの整備費をペイしていくという話しであったと思います。</p> <p>当初整備費7億8,800万円を毎年の貸付料と維持管理運営費の差額2,500万円で賄っていくということは、貸付料5,800万円収入があって、それ以外の2,500万円は公費を入れると当初整備費が賄える計算で良いのか、だとすると最初から8,300万円を川崎フロンターレさんをお願いした方が良いのではないかと感じましたので、収入と支出についてももう少し説明をお願いします。</p>
経営戦略・危機管理室担当課長 (行政改革推進)	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>1点目 マンホールトイレについては5基用意してございまして、応急給水拠点は5栓用意してございます。この近くに東菅小学校がございまして、基本的には、一夜を明かせる避難所については、その小学校を使用してもらおうが大前提となっております。</p> <p>フロンタウン生田は一時避難所ということで、プラスしてマンホールトイレや応急給水拠点を整備してございますので、川崎フロンターレさん側の屋根のあるクラブハウス等につきましても、営業ができなくなる大災害の際には、災害対応として御協力していただく話をしています。</p> <p>今後は多摩区役所と連携をしながら、一時避難所以上の機能として使用できるかどうか、引き続き検討してまいりたいと思います。</p> <p>2点目 収入と支出について、毎年得られる貸付料が5,800万円で毎年かかる維持管理費等が3,300万円ですので、その差額が2,500万円になります。毎年2,500万円ずつプラスになっていくということで、当初の7億8,800万円に対して、毎年2,500万円程度</p>

	収入となりますので、それで賄っていくと概ね30年程度で当初整備費がペイできるという考え方でございます。
西川委員	2点目の説明をもう一度お願いします。
経営戦略・危機管理室担当課長 (行政改革推進)	毎年の土地の貸付料を5,800万円川崎フロンターレさんからいただきます。一方で、植樹管理や共用トイレの使用料等の維持管理運営費で毎年3,300万円支払いますので、差額の2,500万円が毎年の収入となります。当初整備費に7億8,800万円の費用をかけていますので、差額の2,500万円が毎年の収入で入ってくれば、30年程度で7億8,800万円を賄えるという考え方でございます。
西川委員	簡単に言うと、2,500万円×30年で計算したということですか。
経営戦略・危機管理室担当課長 (行政改革推進)	そうですね。2,500万円程度×30年で計算しています。
西川委員	この手の計算をする時は、割引現在価値という考え方を利用しなければならないので、当初にかかった費用は、仮にどのような形で調達するか分かりませんが、30年で金利がかかりますので、7億5,000万円よりも必要な金額が多くなると思います。ですので、単純に2,500万円×30年の計算ではないと思います。
経営戦略・危機管理室担当課長 (行政改革推進)	初年度の5,800万円が丸々プラスになっていたり、維持管理費の高額になる部分は、2年目以降に見直して減らしていく工夫もしていきますので、正確に何年でプラスにしていくということは現段階では言えませんが、概ね30年程度で支払える考えでございませぬ。
西川委員	もう少し丁寧に積算して欲しいと思います。
長岡委員長	今回の資料にはありませんが、積算した詳細の資料はあるんですね。
経営戦略・危機管理室担当課長 (行政改革推進)	はい、あります。
長岡委員長	他に御意見はありますか。
鎌田委員	契約は何年でしょうか。
経営戦略・危機管理室担当課長 (行政改革推進)	契約は20年で、双方が合意した場合は1回延長可能としています。
鎌田委員	次も20年ということでしょうか。
経営戦略・危機管理室担当課長 (行政改革推進)	はい、そうです。
長岡委員長	他にはいかがでしょうか。
舘委員	P4の利用方法について、予約方法は、上下水道局のホームページから入るのでしょうか。フロンターレの場合はフロンターレのホームページから予約をするのでしょうか。
経営戦略・危機管理室担当課長 (行政改革推進)	多目的広場も含めて川崎フロンターレさんに委託をしてございますので、利用方法につきましては、全てアンカーフロンタウン生田のホームページから予約をすることになっています。

長岡委員長	他にはいかがでしょうか。
磯貝委員	<p>単純にプラスマイナスの収支ではなく、普通の公園を作って維持するとしたら、コストが3,300万円かかるということと、5,800万円の収入を得るという2つの取引があると考えなければいけないんですよ。</p> <p>ネットでどうなっていると考えてしまっているのですが、そうではなくて、市民のために親水の公園を作って、維持すると3,300万円かかりますというのが一つあって、フロンターレに貸すことによって5,800万円の収入を得る、そしてネットで2,500万円もらうということがこちらの話ではないでしょうか。</p> <p>一つのまとまりではなくて、二つの取引があるという考え方ではないでしょうか。</p>
経営戦略・危機管理室担当課長 (行政改革推進)	<p>磯貝委員のおっしゃるとおりで、今回は金額の部分のみを取り出してしまいました。が、事業の効果という意味では、地域の方々が水や緑に触れ合える広場を使えたり、多目的広場を自由に使えたり、川崎フロンターレも地域の方々とのイベントを考えていたり、効果を金額で出すのは難しいですが、相当な良い効果がございます。</p> <p>それを行えて、更に収支でも30年経てば持ち出しはないという説明をすべきでしたので、この資料にそういった観点が抜けていたのは、御指摘のとおりです。</p>
長岡委員長	<p>そもそもなぜ川崎フロンターレが管理することになったのか、経緯を教えてくださいませんか。</p>
経営戦略・危機管理室担当課長 (行政改革推進)	<p>これだけ広大な用地ですので、市全体や市民の方々から、様々な御意見をいただきました。その中で、川崎市の特に関東でサッカー場やテニスコートが少ないことや、スポーツ推進室からスポーツを推進できるような機能が欲しいという話もありました。</p> <p>他にもより収益があがる話もありましたが、総合的に検討を行った結果、生田と平間の2つの有効利用地がありまして、平間ですと貸付で1億円以上の収入があり、生田は地元から土地を提供していただいて生田浄水場を作ってきた経緯がありますので、やはり地元還元も重要であることも踏まえ、基本方針・基本計画を作ってきた経緯があります。</p>
見山委員	<p>今の御説明が広報戦略だと思いますので、そういうストーリーを説明することが重要であると思います。</p>
長岡委員長	<p>ありがとうございます。以上で、予定していた議題は終了となりますが、議題とは関係なく、その他御意見はありますか。</p> <p>それでは、以上で、本日の会議を終了したいと思います。</p> <p>長時間ありがとうございました。事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>長岡委員長ありがとうございました。また委員の皆様におかれましても貴重な御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>今年度の経営審議委員会につきましては、本日が最後の開催となりますが、議題1にありましたとおり、3月29日(水)に工業用水道事業に関する答申を長岡委員長からいただく予定でございます。</p> <p>来年度の経営審議委員会の開催日につきましては、後日、皆様と日程調整をさせていただきながら決定したいと考えておりますので、その際は御協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日はありがとうございました。</p>

以上 (17:25 終了)